

平成24年5月16日

総務部文書法務課

## 平成24年第二回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

条 例 ……15件（制定1件、一部改正13件、廃止1件）

道 路 認 定 ……5件（認定5件）

契 約 ……2件（工事請負契約2件）

そ の 他 ……7件（報告2件、専決処分の承認5件）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	報告1号	平成23年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について 児童青少年費（1事業） 繰越額 7,245,000円	
2	報告2号	平成23年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について 教育費（1事業） 繰越額 5,931,250円	
3	54	区長の専決処分事項の承認について（練馬区立向山庭園改築工事請負契約の一部変更について）  平成24年第一回練馬区議会定例会において可決された議案第34号「練馬区立向山庭園改築工事請負契約」に係る工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月30日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。  <変更内容> 工期をつぎのように変更する。 〔変更前〕 平成24年4月3日から平成25年3月8日まで 〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成25年3月8日まで	
4	55	区長の専決処分事項の承認について（仮称練馬区立こども発達支援センター等改修工事請負契約の一部変更について）  平成24年第一回練馬区議会定例会において可決された議案第35号「仮称練馬区立こども発達支援センター等改修工事請負契約」に係る工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月30日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。  <変更内容> 工期をつぎのように変更する。 〔変更前〕 平成24年4月3日から同年12月20日まで 〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成24年12月20日まで	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
5	5 6	<p>区長の専決処分事項の承認について（仮称練馬区立こども発達支援センター等改修機械設備工事請負契約の一部変更について）</p> <p>平成24年第一回練馬区議会定例会において可決された議案第36号「仮称練馬区立こども発達支援センター等改修機械設備工事請負契約」に係る工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月30日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。</p> <p>&lt;変更内容&gt;  工期をつぎのように変更する。  〔変更前〕 平成24年4月3日から同年12月20日まで  〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成24年12月20日まで</p>	
6	5 7	<p>区長の専決処分事項の承認について（練馬区立上石神井第二保育園・児童館改築工事請負契約の一部変更について）</p> <p>平成24年第一回練馬区議会定例会において可決された議案第37号「練馬区立上石神井第二保育園・児童館改築工事請負契約」に係る工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月30日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。</p> <p>&lt;変更内容&gt;  工期をつぎのように変更する。  〔変更前〕 平成24年4月3日から平成25年3月15日まで  〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成25年3月15日まで</p>	
7	5 8	<p>区長の専決処分事項の承認について（練馬区立豊玉第三保育園改築工事請負契約の一部変更について）</p> <p>平成24年第一回練馬区議会定例会において可決された議案第38号「練馬区立豊玉第三保育園改築工事請負契約」に係る工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月30日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。</p> <p>&lt;変更内容&gt;  工期をつぎのように変更する。  〔変更前〕 平成24年4月3日から平成25年3月15日まで  〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成25年3月15日まで</p>	
8	5 9	<p>練馬区組織条例の一部を改正する条例</p> <p>「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」による外国人登録法の廃止および住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になることに伴い、区民部の分掌事務について所要の改正を行う。</p>	平成24年7月9日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
9	6 0	<p>練馬区印鑑条例の一部を改正する条例</p> <p>「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」による外国人登録法の廃止および住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となることに伴い、所要の改正を行う。</p>	平成24年7月9日
10	6 1	<p>練馬区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>住民基本台帳法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の規定が項ずれしたため、規定の整備を行う。</p>	平成24年7月9日
11	6 2	<p>練馬区外国人登録法の事務に係る手数料に関する条例を廃止する条例</p> <p>「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」による外国人登録法の廃止に伴い、条例を廃止する。</p>	平成24年7月9日
12	6 3	<p>練馬区特別区税条例の一部を改正する条例</p> <p>地方税法の一部改正に伴い、つぎの改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>練馬区特別区税条例に基づく処分その他公権力の行使について、練馬区行政手続条例の規定に基づき、処分等の理由を示すこととする。</li> <li>公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする。</li> <li>東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合の当該居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を延長する。</li> <li>東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の特例を定める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成25年1月1日</li> <li>平成26年1月1日</li> <li>および4 公布の日</li> </ol>
13	6 4	<p>練馬区立向山庭園条例の一部を改正する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>向山庭園の改築に伴い、条例の目的、事業の内容、行為の制限等を定めるため、所要の改正を行う。</li> <li>指定管理者が行う業務の範囲を拡大する。</li> <li>その他規定の整備</li> </ol>	平成25年4月1日
14	6 5	<p>練馬区における東京都ふぐの取扱い規制条例の事務に係る手数料に関する条例</p> <p>特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部改正により、東京都ふぐの取扱い規制条例に基づく届出事務の一部が各特別区の事務となるため、当該事務に係る手数料に関する条例を制定する。</p>	平成24年10月1日
15	6 6	<p>練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>大泉学園駅北口東地区地区計画区域内における建築制限を定める。</li> <li>石神井公園駅南地区地区計画区域内における建築制限を定める。</li> </ol>	平成24年7月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
16	67	<p>練馬区立少年自然の家条例の一部を改正する条例</p> <p>1 下田少年自然の家に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 下田少年自然の家の施設使用料について、所要の改正を行う。</p> <p>3 指定管理者が収受することができる収入について、所要の改正を行う。</p>	公布の日
17	68	<p>練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に伴い、補償基礎額について東京都との均衡を図るため、所要の改正を行う。</p>	公布の日
18	69	<p>練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例</p> <p>1 区立幼稚園2か所を廃止する。 光が丘あかね幼稚園：練馬区光が丘六丁目1番1-101号 光が丘わかば幼稚園：練馬区光が丘七丁目6番19-101号</p> <p>2 1により廃止する幼稚園に平成25年度中に入園できる者は、満5歳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。</p>	<p>1 平成26年4月1日</p> <p>2 公布の日</p>
19	70	<p>練馬区立図書館条例の一部を改正する条例</p> <p>1 稲荷山図書館および南大泉図書館に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 南大泉図書館に分室を設置するため、所要の改正を行う。</p>	<p>1 公布の日</p> <p>2 規則で定める日</p>
20	71	<p>練馬区立児童館条例の一部を改正する条例</p> <p>1 光が丘児童館および上石神井児童館に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 光が丘児童館および上石神井児童館の開館日および開館時間を拡大する。</p>	<p>1 公布の日</p> <p>2 平成25年4月1日</p>
21	72	<p>練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例</p> <p>1 学童クラブ1か所を新設する。 上石神井小学童クラブ：練馬区上石神井四丁目10番4号</p> <p>2 学童クラブ1か所を廃止する。 上石神井学童クラブ：練馬区上石神井四丁目21番2号</p> <p>3 上石神井児童館学童クラブおよび上石神井小学童クラブに指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>4 田柄小学童クラブおよび田柄小第二学童クラブの位置を変更する。</p> <p>5 上石神井児童館学童クラブおよび上石神井小学童クラブの開始時間を繰り上げ、および終了時間を延長する。</p>	<p>1 および2 規則で定める日</p> <p>3 および4 公布の日</p> <p>5 平成25年4月1日</p>
22	73	<p>練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例</p> <p>光が丘子ども家庭支援センターに指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p>	公布の日
23	74 78	<p>特別区道路線の認定について（5件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
24	79	<p>練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター耐震補強および大規模改修工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年4月19日から同年5月17日まで  〔開札期日〕 平成24年5月17日  〔契約金額〕 未定  〔相手方〕 未定  〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成25年3月18日まで  〔工事場所〕 練馬区貫井一丁目36番18号  〔工事内容〕 内部改修工事 建具改修工事 屋上改修工事  耐震補強工事 外壁改修工事 ほか</p>	
25	80	<p>練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター耐震補強および大規模改修機械設備工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年4月19日から同年5月18日まで  〔開札期日〕 平成24年5月18日  〔契約金額〕 未定  〔相手方〕 未定  〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成25年3月18日まで  〔工事場所〕 練馬区貫井一丁目36番18号  〔工事内容〕 空調換気設備工事 給排水設備工事 厨房機器  設備工事 昇降機設備工事 ほか</p>	